

自治体での
取り組み



実践報告

子どもの 居場所

最近、町中の公園に建てられている看板には、「ボール遊びの禁止」など、遊び方について制限を加える注意書きが多く見られます。子どもたちが思い切り遊べる場所が少なくなっているのです。家の外で「居場所」を見つけられない子どもは、家の中で一人で時間を過ごすことも多くなり、結果として家族以外の人と過ごす機会に恵まれず、十分に社会性を伸ばすことができないまま大人になってしまう恐れがあります。このような中、全国の自治体では、「子どもの居場所づくり」を行っています。本頁では、3つの自治体で行われている異なる形態の「子どもの居場所作り」の取り組みをご紹介します。

東京都世田谷区 ～プレーパーク～

世田谷区では、1979年に「国際児童年記念事業」として、「プレーパーク」事業を始めました。プレーパークとは、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーにした遊び場です。自主性を尊重した遊びを通じて、子どもたちの主体性や社会性、コミュニケーション能力を高める機会を提供することも期待されています。たき火や穴掘りなど、一般の公園では禁止されがちな遊びも認められている分、子どもたちの遊びの監督やサポートなどをする「プレーリーダー」と呼ばれるスタッフがパーク内に常在しています。

●「特定非営利活動法人 プレーパークせたがや」(プレーパーク管理・運営団体)

<http://www.playpark.jp/toppage.html>



羽根木プレーパーク
©天野秀昭

神奈川県川崎市 ～フリースペース～

川崎市では、2000年に「川崎市子どもの権利条例」を制定し、その条例を具現化する場として、「川崎市子ども夢パーク」を設立しました。「夢パーク」には、「プレーパーク」の他、無料で使用できるスタジオなども併設されています。

また、「夢パーク」の一角には、「フリースペースえん」があります。「えん」には、年齢や国籍、障がいのある・なし、学校に通っている・通っていないに関わらず、様々な背景を持つ子どもたちが集まります。「えん」の中には、学習スペースや読書スペースなどに加え、「夢パーク」内で育てた野菜などを調理できるキッチンなどもあり、子どもたちが思い思いの時間を過ごすことができます。

●「川崎市子ども夢パーク」 <http://www.yumepark.net/>



フリースペースえん
©NPO法人フリースペースたまりば

宮城県南三陸町 ～放課後の見守り～

宮城県の南三陸町立戸倉小学校では県の事業として、「放課後子ども見守り事業」が行われています。この取り組みは、2011年の東日本大震災の影響により、遠方の仮設住宅からスクールバスで通学する子どもたちが、授業の終了時間と帰宅のスクールバスの出発時間の間の時間を利用し、「見守り指導員」に見守られながら、校庭や体育館で遊んだり、自習をしたりする取り組みです。特に仮設住宅で暮らす子どもたちは、帰宅後は身体を動かしたり、仲間たちと遊べる場所が限られており、「放課後子ども見守り事業」は、そのような子どもたちの居場所を確保するためにも重要な取り組みになっています。



「放課後子ども見守り事業」の様子
©NPO法人キッズドア



今後も、各自治体で子どもの居場所作りの取り組みが広がり、どのような背景を持つ子どもも、自分の居場所を見つけ、自分らしく過ごせる時間がより多く確保できるようになることが期待されます。